

平成30年度 監査事務局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成30年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
厳正かつ的確に監査業務を実施することにより、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指します。	1 個別事項	(1)定期監査（事務）及び財政援助団体等監査（事務）	監査計画	- 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 - 監査結果を踏まえ、事務の効率化等に繋がる規程の見直し等を提案 （監査実施数） 定期監査（12局区等） 財政援助団体等監査（11団体）		財務監査担当
		(2)定期監査（工事）	監査計画	措置状況のフォローアップを継続したほか、監査対象に係るリスクを考慮した監査を実施 （監査実施数） 4局、1行政委員会		工事監査担当
		(3)住民監査請求監査	監査計画	請求の趣旨を踏まえ、的確なポイントを押さえた監査を効率的に実施 処理件数4件（却下3件、棄却1件）		監査企画担当
		(4)決算審査等	監査計画	事前研修により、課題の共有化を図り、効率的な審査を実施 （審査実施数） 一般会計等決算審査（一般会計及び12特別会計） 公営企業特別会計決算審査（4特別会計） 健全化判断比率等審査		財務監査担当
	2 共通事項	(1)業務改善につながる監査の実施	監査計画	対象部局と課題を共有し、その原因や背景まで掘り下げて検討を行い、改善策や解決策を見出すような業務改善につながる監査を実施		監査事務局
		(2)監査の実効性の向上		- 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 - 監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信 （庁内メールマガジンの発行）		監査事務局
		(3)監査能力の維持向上	年間研修計画 京都市職員研修実施計画	外部講師及び職員による局内研修と派遣研修を実施		監査事務局